平成 30 年度　第 2 回全国健康保険協会静岡支部評議会
健康づくり事業推進部会議事録

開催日時：平成 30 年 9 月 7 日（金）10：00～12：00
開催場所：全国健康保険協会静岡支部会議室
出 席 者：【評議員】足立評議員、新野評議員、竹田評議員、藤本評議員、
牧田評議員、森藤評議員、山本評議員（五十音順）
【委　員】小嶋委員

議　　事：1. 特定健診・特定保健指導等の取組状況
2. 平成 30 年度保健事業計画
3. 報告事項　協会けんぽ静岡支部の加入者における疾病傾向分析
4. 報告事項　静岡県内の健康経営取組状況

○議事の経過
1. 特定健診・特定保健指導等の取組状況
2. 平成 30 年度保健事業計画
・保健グループより説明

〈評議員〉
平成 30 年度事業計画の中で、ＫＰＩが非常に高い目標に設定されていると思うがどうなのか。
（事務局）
協会全体としてのＫＰＩが設定されており、支部に割り振られた数字となっている。

〈評議員〉
特定保健指導の 6 か月後評価の話があったが、実際に受けた方に効果がでているか。
（事務局）
直近のデータではないが、特定保健指導を受けた方の 2～2.5 割が、翌年度の特定保健指導の対象から外れている。
（委　員）国の分析でも保健指導を受けると 5 年程度改善効果が持続するとのデータもある。

〈評議員〉
平成29年度に行った特定保健指導初回分割の先行モデル事業において事業所ごとに受診者数が異なるが、効果が高かった事例の分析はできているか。
（事務局）
特定保健指導実施者が多かった事業所は、検診車で複数日に渡り健診を行っているため、健診当日に把握できなかった指導対象者を次の健診日に呼び出してもらうことで効率的な特定保健指導に繋げることができた。

〈評議員〉
30年度の計画に宿泊型保健指導の話があり、集客が難しい旨の説明があったが、どのような周知を行っているか。
（事務局）
まずは、特定保健指導の対象事業所に案内チラシを送付。その後、対象者個人宅にも同様の広報を行っている。また、対象者が多い事業所に訪問し事業所担当者へ説明している。伊豆で旅行を楽しみながら特定保健指導が受けられる、通常より安い価格で宿に泊まれるなど工夫をしているが、対象者本人に宿泊費の自己負担が生じることなどがネックとなり、なかなか申込みに繋がらない。対象者を県外にも広げることも検討している。
（評議員）
メタボ割など非常におもしろい。太っていて家族に感謝される。ユニークな試み。観光業への振興にもつながるので、なんとか参加者も増え、効果があがるとよい。

〈評議員〉
滞在型保健指導については、どのような内容か。定員は何名か。
〈事務局〉
定員は20名程度で、特定保健指導のメインは食事と運動。血糖値を測りながら食事をしてもらい、体の変化を知ってもらう。また、滞在型の会場は運動機器があり、プロのインストラクターが常駐しているため、特定保健指導後に継続して個人で利用していくことが可能であると考えている。

〈評議員〉
事業所に特定保健指導に来てもらっているが、事業所あてに指導結果のフィードバックはできるか。
〈事務局〉
個人情報であるため、個々の保健指導結果を事業所あてにお知らせはしてい

ない。問い合わせいただければ、個人を特定しない範囲で、事業所としての傾向についてお話することはできる。
〈評議員〉
　特定保健指導については「対象に選ばれてしまった」などマイナスイメージが強い。
〈評議員〉
　特に、中小企業に課題がある。仕事が忙しいとの理由で従業員の健康への配慮が不足しているように思われる。働き方改革の動きもある中、勤務シフトのバリエーションを設けるなど労使の意識の摺合せができればよいと思う。
〈評議員〉
　労働安全衛生法で健康診断の義務があっても、事業所で仕事中に受けさせる意識が低い。休みの日に受けに行くなど、個人の問題となってしまっている。
〈議　長〉
　特定保健指導へのアクセスを容易にしていくことが大事と考える。
　議題 1,2 については以上としてよろしいか。

　異議なし

3. 報告事項　協会けんぽ静岡支部の加入者における疾病傾向分析
　保健グループより説明。
4. 報告事項　静岡県内の健康経営取組状況
　企画総務グループより説明。

〈評議員〉
　疾病傾向分析で「有意に多い」などの記載があるが、有意の定義を教えて欲しい。
（委　員）
「有意に多い」とは、統計的な意味で、誤差を含めても傾向として多いという意味となる。

〈評議員〉
　健康経営取組状況で経済団体との協定が出ているが、中小企業家同友会などとの連携はあるか。
（事務局）
　今のところない。

（事務局）
従業員の健康への意識が低い事業所への取り組みが必要ではないか。
（事務局）
事業所規模に関わらず、健康経営の推進を続けていきたい。
〈評議員〉
　健康経営をするには、経営者の意識を変えないといけない。健康になることも仕事のうち、それに関する費用の捻出も会社で考えないといけない。健康＝生活習慣の改善である。会社で環境をつくるだけでなく、個人の意識改革が必要。楽しくやれる宿泊型はよい事例である。また、会社内で特定保健指導に選ばれた人を特別強化指定選手と呼ぶなどネーミングを変えることで、指導を受けた事例もあった。
〈評議員〉
　学生も給料よりも長く無理なく働ける職場を望む声が増えている。そういった状況の中で、健康経営を強く打ち出していってはどうか。

〈評議員〉
　ジェネリックの減額通知が届いたが、どのような対象者に送っているか。
（事務局）
　今回は、慢性疾患の対象者に送付しています。

（議長）
　それでは報告事項は以上としてよろしいか。

　異議なし